

平成28年度熊本地震を受け、被災された中小企業の皆さまが事業の復旧、再開に向けて、立ち上げる際のお力になれるよう、さまざまな支援策が設けられています。

中小企業者向け支援策などの情報をまとめましたので、各ホームページをご覧ください。

- 中小企業庁 (<http://www.chusho.meti.go.jp/>)
- くまもと産業支援財団 (<http://www.kmt-ti.or.jp/>)
- 熊本県中小企業団体中央会 (<http://kumachu.or.jp/2264/>)

なお、中小企業庁では、中小企業者向け支援策などの情報をまとめた「被災中小企業者等支援策ガイドブック」を作成してあります。

支援メニューの目次は下のとおりです。

詳しくは (<http://www.chusho.meti.go.jp/earthquake2016/160418gaidobook.pdf>) からご覧ください。

【ガイドブック目次】

1. 特別相談窓口の設置
2. 被災中小企業者の既往債務の負担軽減
3. 災害復旧貸付
4. セーフティネット保証4号、災害関連保障等
5. 小規模企業共済制度の特別措置(特例災害時貸付)
6. 下請けかけこみ寺に「特別相談窓口」の設置
7. 下請け事業者との取引について親事業者への要請
8. 失業手当の特例と休業手当を支払う場合の助成金
9. 国税・地方税に係る申告・納付等の期限の延長等
10. 中小企業経営承継円滑化法に基づく申請書・報告書の提出期限の延長
11. 平成28年熊本地震金融庁相談ダイヤルの設置(民間金融機関との取引に関して)
12. 金融機関等における特別措置
13. 自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン(個人事業向け)
14. 現在公募中の補助金に関する災害救助法適応地域の事業者の公募期間の延長
15. 中小企業団体関係法令に基づく総会、総代会の開催時期の対応について
16. 経営に関するお悩み相談
17. 商店街アドバイザーの派遣
18. 中小企業倒産防止共済制度の特例措置等
19. 官公需の受注機会増大の配慮を、各府省等や都道府県に要請
20. ネットでのご連絡(平成28年熊本地震で被災された皆様へ)

【問い合わせ先】 商工観光課 0964-32-1604 (直通)
0964-32-1111 (内線 1192~1194)